

令和3年8月定例教育委員会  
議案説明資料

報告 1件

議案 1件

---

計 2件

番号	報告第7号	担当	教育総務部教育政策課
議案名	人事異動の専決処分の承認を求めることについて		
説明	<p>令和3年8月1日付けで教育委員会事務局職員の人事異動を行ったので、これを報告し承認を求めるものです。</p>		
施行期日等	<p>※条例・規則等、施行期日等がある場合のみ記入。 令和3年8月1日</p>		

番号	議案第23号	担当	教育総務部教育政策課
議案名	教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和2年度実績）について		
説明	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和2年度実績）を作成し、令和3年松原市議会第3回定例会に報告書を提出するとともに公表するため、教育委員会の議決を求めるものです。</p>		
施行期日等	※条例・規則等、施行期日等がある場合のみ記入。		

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

発令　　：昭和31年6月30日法律第162号

最終改正：令和3年6月11日号外法律第63号

改正内容：令和3年6月11日号外法律第63号[令和3年6月11日]

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。